

第1章

都市計画マスタープランの概要

1 都市計画マスタープランの概要

1-1. 都市計画マスタープランとは

1-1-1. 都市計画とは

都市計画とは、都市の人口や土地利用、主要な施設など将来のあるべき姿を想定し、そのために必要な整備、規制、誘導などを行い、都市の健全な発展と秩序ある運営を図っていく方法や手段のことを言います。具体的には土地利用のあり方、道路・公園など都市施設の整備、市街地の開発事業などについての計画を策定し、その実現を図っていくものです。

1-1-2. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民に最も近い立場にある市町村が、まちづくりの課題に対応しつつ、住民の意見を反映させながら、あるべき都市の将来像を設定し、その実現のための方針を定めるものです。

都市計画法

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

1-2. 都市計画マスタープランの役割と位置付け

1-2-1. 計画の役割

【役割①】 実現すべき具体的な都市の将来像を示します

まちづくりの課題を踏まえ、まちづくりにおける住民・事業者・行政などの共通認識として、実現すべき都市の将来像を示します。

【役割②】 まちづくりにかかる計画相互の調整を図ります

都市の将来像に基づき、土地利用、都市施設、市街地開発、都市環境などのまちづくりについて、計画相互の調整と整合を図ります。

【役割③】 個別・具体の都市計画、まちづくりの指針となります

具体的なまちづくりを進めるに当たって、地域地区の指定や都市施設などの計画、各種都市計画の決定・変更、個別のまちづくり施策などを展開するうえでの指針として運用します。

【役割④】 住民や事業者によるまちづくり活動の指針となります

住民・事業者と行政の協働による地域社会に根ざしたまちづくり活動や事業推進のための指針として運用します。

1-2-2. 計画の位置付け

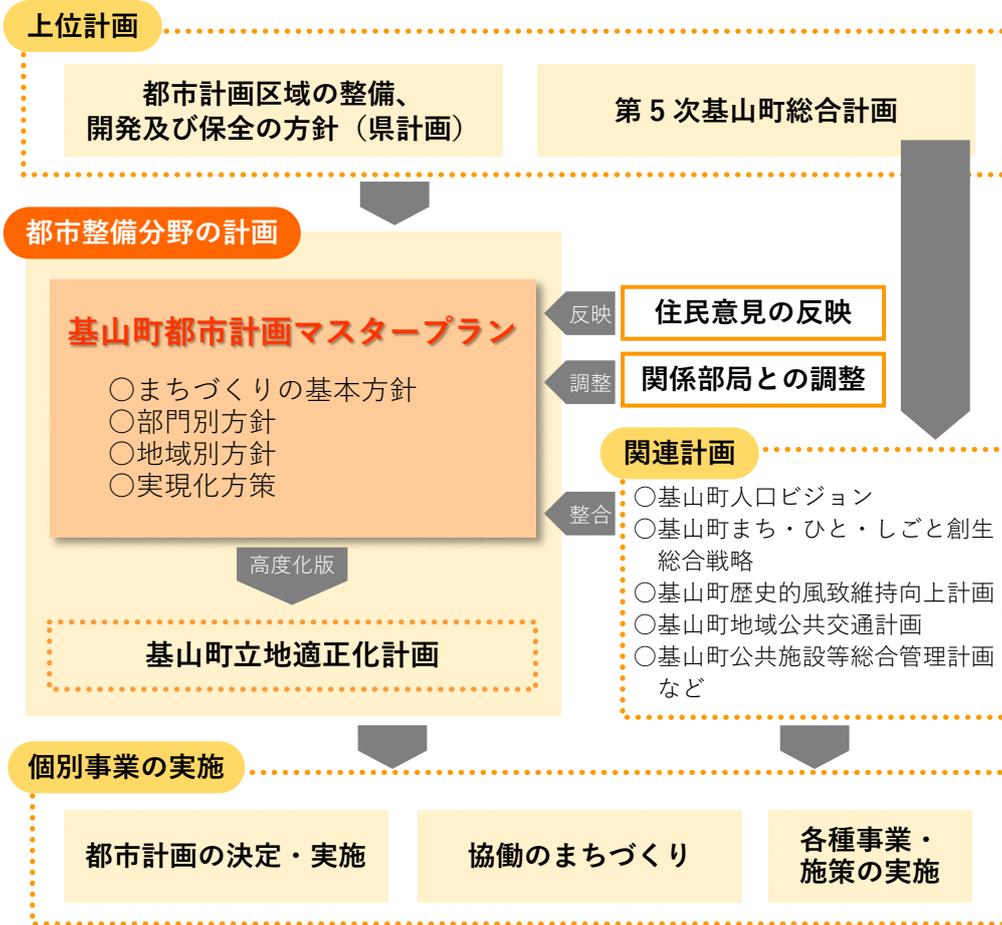
都市計画マスタープランは、本町の総合計画である「第5次基山町総合計画」及び佐賀県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めています。

その他、「基山町人口ビジョン」、「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「基山町歴史的風致維持向上計画」など関連する計画についても整合を図りながら定めています。また、「基山町立地適正化計画」は、持続可能な都市構造を確保するために、居住や都市機能を誘導する区域等を示した都市計画マスタープランの高度化版となっています。

具体的な都市計画やまちづくりについては、都市計画マスタープランに即して進めていきます。



■都市計画マスタープランの位置付け



1-2-3. 計画の目標年次

計画期間は、長期的な都市づくりの視点からおおむね20年間とし、目標年次は令和24年に設定します。ただし、社会情勢の変化などが想定されるため、おおむね10年を目途に必要なに応じて見直しを行います。

■計画見直しのイメージ



1-3. 都市計画マスタープランの構成

基山町都市計画マスタープランは、「まちづくりの基本方針」「部門別方針」「地域別方針」「実現化方策」を4つの柱として構成しています。

■都市計画マスタープランの構成

第1章 都市計画マスタープランの概要

- 1-1. 都市計画マスタープランとは
- 1-2. 都市計画マスタープランの役割と位置付け
- 1-3. 都市計画マスタープランの構成

第2章 現状の把握・整理、課題の分析

- 2-1. 基山町の概要
- 2-2. 人口動向
- 2-3. 土地利用の状況
- 2-4. 市街地整備の状況
- 2-5. 公共交通の状況
- 2-6. 災害リスクの状況
- 2-7. まちづくりに向けた取組の状況
- 2-8. 基山町民の意向状況（町民アンケート）
- 2-9. 基山町民の意向状況（中学生アンケート）
- 2-10. まちづくりにおける課題の整理

第3章 まちづくりの基本方針

- 3-1. まちづくりの基本理念と将来像
- 3-2. 将来人口
- 3-3. 都市整備の方向性の具体策
- 3-4. 将来のまちの姿

第4章 まちづくりの部門別方針

- 4-1. 部門別方針の体系
- 4-2. 土地利用・市街地整備の方針
- 4-3. 交通体系の方針
- 4-4. 公園・緑地の方針
- 4-5. その他の都市施設の方針
- 4-6. 防災・防犯の方針
- 4-7. 都市環境・景観の方針
- 4-8. 人にやさしいまちづくりの方針

第5章 まちづくりの地域別方針

- 5-1. けやき台駅周辺地域における方針
- 5-2. 基山駅以南地域における方針
- 5-3. 中山間地域における方針

第6章 実現化方策

- 6-1. まちづくりの実現に当たっての基本的な考え方
- 6-2. まちづくりの実現に当たっての取組